



Materiality

3

サステナブル経営の推進と責任の徹底

2022年度 成果のオーバービュー

マテリアリティ「サステナブル経営の推進と責任の徹底」は、2つのCSR重要テーマ*に基づき、PDCA活動を展開しています。

まず、重要テーマ「公正で誠実な企業活動」では、企業の不断の命題であるガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底に継続的に取り組んでいます。2022年度は、社会・環境リスク管理およびBCP体制の強化を継続実施しました。さらに、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行し、経営の独立性・多様性・透明性の確保を一段と推進しています。

同マテリアリティは安藤ハザマがサステナブルな経営を実践し、安藤ハザマVISION2030に定める4つの価値創造を達成するための基礎であり、その確実な遂行には、事業に関わる皆さまとの協働が欠かせません。重要テーマ「ステークホルダーとのコミュニケーション」では、社会とのエンゲージメントを強固なものとするべく、サプライチェーンで接する皆さまとの対話を継続的に拡大・強化しています。

* 中期経営計画2025の内容に即し、重要テーマ「安全で働きやすい労働環境」は、取り組みの柱「人権尊重」を除く要素をマテリアリティ1「社会課題の解決と社会への価値創造」に移管し、整合性を図りました。

公正で誠実な企業活動

関連SDGs



方針・アプローチ

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は「安心、安全、高品質な良いものづくり」を事業活動の基本とし、それによって社会やお客様の発展に寄与し、社会的使命と責任を果たすことを目指しています。その実現のためには、経営環境の変化に迅速に対応できる経営システムの維持・改善と経営監督機能の透明性・公正性の確保、コンプライアンスの遵守が不可欠であると考え、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでいます。

取り組みの柱

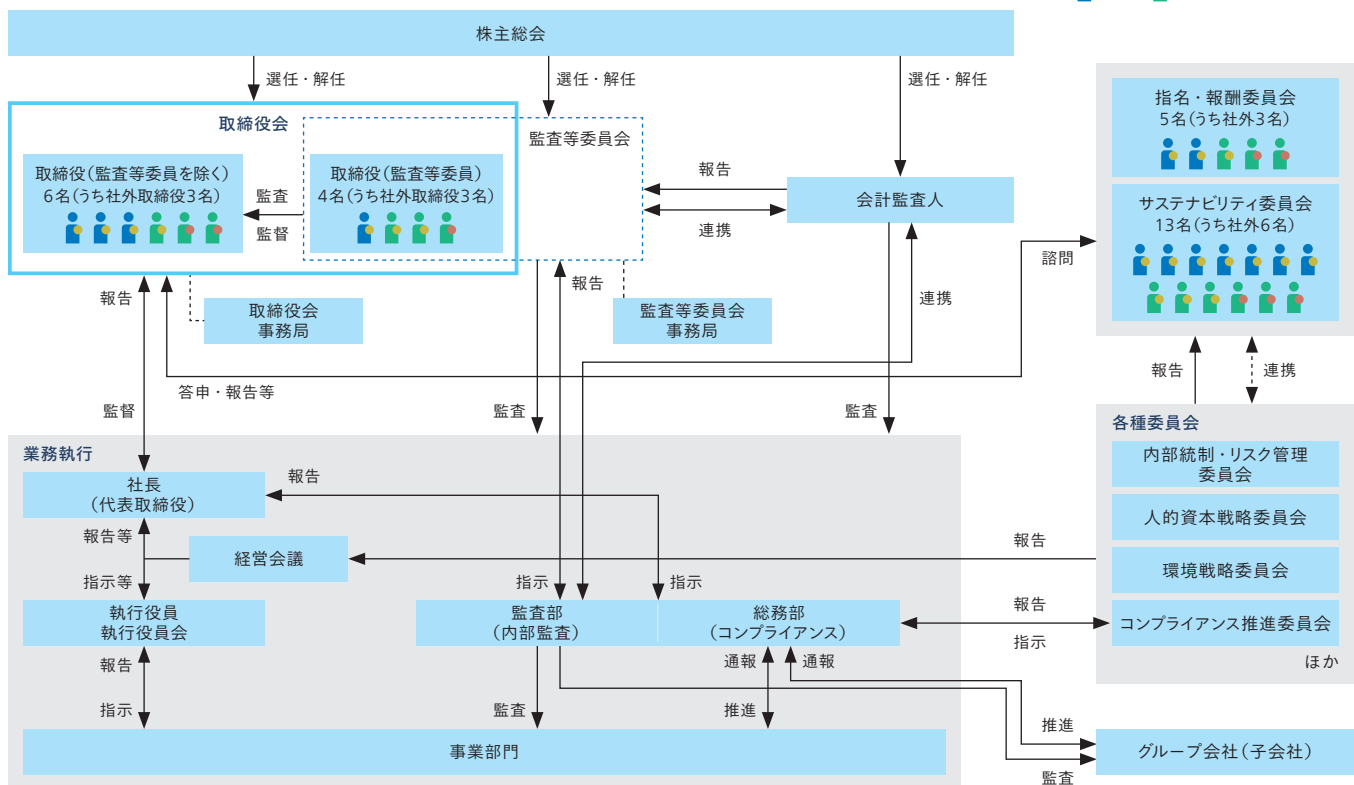
- 1. コーポレートガバナンス
- 2. コンプライアンス
- 3. 内部統制・リスク管理
- 4. 人権尊重

取り組みの柱 1：コーポレートガバナンス

当社は取締役会の監督機能のより一層の強化と業務執行の機動性の向上により、コーポレートガバナンスのさらなる充実と持続的な企業価値向上を図るために、2023年6月29日開催の

定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

コーポレートガバナンス体制および内部統制体制



経営の独立性・多様性・透明性

取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されており、経営に関する重要事項の意思決定および業務執行状況の監督等を行っています。原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催します。

定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めており、代表取締役社長へ一部の権限を委譲し、取締役会は、より重要な議案に絞り込んだ質の高い議論と業務執行のモニタリングに注力することとしています。

監査等委員会

監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、社内出身の取締役を常勤の監査等委員として選定し、原則として毎月1回開催します。内部監査部門である監査部に指揮命令権を持ち、緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認を行うほか、取締役の職務執行の監査を実施します。

指名・報酬委員会

当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る手続きに関し、「指名・報酬委員会」を設置しています。

指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長および過半の構成員とする取締役会の諮問委員会であり、取締役候補の指名と執行役員の選任、当社の取締役および執行役員（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬を審議・決定し、取締役会へ答申します。取締役候補者についてはスキルマトリックスにおけるバランスを考慮の上、的確かつ迅速な意思決定ができること、コンプライアンス意識が高いこと、および個人としての人望を有する者を選任します。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営のさらなる推進を図り、ESG関連事項に組織横断的に対応していくため、長期的かつ総合的な視点で各種ESG重要課題を審議・検討する取締役参加の統括的な委員会組織として2023年6月に設置しました。

取り組みの柱 2: コンプライアンス

コンプライアンス社内推進体制

安藤ハザマググループにおいて一貫した方針のもとに公正かつ透明な事業運営を確保するための審議機関として取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と連携する「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、各部門および主要グループ会社には、コンプライアンス責任者・担当者を配置して、各種推進活動の効果的な展開を図っています。

海外では、特に贈収賄リスクに対応した体制を整備・運用し、海外各地において教育を実施することで意識の向上を図るとともに、適正な活動が行われていることを継続的に確認しています。

コンプライアンス活動の展開

当社は、各種コンプライアンス活動が職場のすみずみまで徹底することを目標に、継続して取り組んでいます。

コンプライアンス教育

役職員のコンプライアンス意識のさらなる向上のため、年度計画に基づき教育・啓発を行っています。2022年度は、各職場における「コンプライアンスポイント」の確認・評価を継続実施し、“ポイント”を日常的に意識するための新たな工夫を各職場

に求めるなど、施策を強化するとともに、メールマガジンの配信、映像教育やWEBテスト、コンプライアンス意識評価、集合教育として階層別研修などを実施しました。さらに、11月の「コンプライアンス推進月間」では、トップメッセージの伝達、外部講師による講義、行動規範の再確認、コンプライアンスマニュアルの読み合わせ、ポスターの掲示など、各種施策を集中的に実施し、コンプライアンス意識のより一層の向上を図っています。

コンプライアンス監査

本社、全支店ならびにグループ会社を対象にコンプライアンス監査を実施しています。また監査結果を社長、取締役会、コンプライアンス推進委員会ならびに監査等委員会に報告するとともに、体制や各種施策の見直し、是正・改善を通して、グループのコンプライアンス体制をより有効なものとしています。

コンプライアンス・ヘルプライン

コンプライアンス違反行為の早期把握、是正を目的に、外部の方も含めて通報・相談できる「コンプライアンス・ヘルプライン」を設けています。2022年度においては経営に重大な影響を及ぼす内容の通報はありませんでした。通報制度の教宣を積極的に実施するとともに、通報者の保護を最優先に対応しています。

取り組みの柱 3：内部統制・リスク管理

内部統制・リスク管理

当社は「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当該システムの整備とその適切な運用に努めています。

2023年6月29日開催の取締役会決議により、取締役会の諮問委員会である「サステナビリティ委員会」に関連する専門委員会として、これまでの「内部統制委員会」から「内部統制・リスク

管理委員会」に再編しました。当委員会は、サステナビリティ委員会に対して内部統制システム全般の有効性・運用状況・改善策などを審議・答申または報告し、内部統制システム全般の継続的改善を行ってまいります。

情報セキュリティの徹底

ICTの技術進歩に伴う適用範囲の増加やサイバー攻撃の高度化・増加など、情報セキュリティのリスクは日々増加しています。

当社では中期経営計画においてDXによるデジタル化を推進しており、情報セキュリティ対策は重要な経営課題と捉え、リスクを軽減するための施策を強化しています。

施およびアクシデント発生時の対応の迅速化に備えています。

物理的対策

各種ツール類を計画的に導入・更新を行い、リスクの自動での低減を図っています。

人的対策

教育・棚卸・監査を継続的に実施し、物理的に止められないリスクの低減を図っています。

1 情報収集と共有

「サイバーセキュリティ経営ガイドライン(経済産業省)」をはじめとした各種ガイドラインの参照、また各種会議体などへの積極的な参加を通じて、外部情報を活用しています。

また、毎年、社外の専門業者等を迎え、担当部門全員に対して勉強会を実施することにより、当社としてのリスクを分析し、対策を検討実施しています。

特に、建設業特有の環境(有期プロジェクト・お客様の敷地内での業務遂行・多数の協力会社や作業員など)を考慮することが重要になります。

3 具体的な取り組み例

サプライチェーン対策

協力会社を含めた対策が重要と考え、教育活動(新規入場者教育やサイバー月間の一斉教育等)を継続的に実施しています。

社員教育

eラーニング・教育動画などを活用し、リスク状況に応じた内容の見直しを行い、定期的かつ継続的に全社員に対して教育を実施しています。

情報セキュリティ要員の育成

IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)の資格取得を奨励し、資格保有者を育成しています。

2 対策の4つの柱

ルールの制定

体制・役割・社員の実施事項等の情報セキュリティに関する規定類を定め、社員に周知しています。

資産の一元管理

情報システムに関わる資産を一元管理し、各種対策の確実な実

4 その他(サイバー攻撃への備え)

特に、サイバー攻撃の脅威を重点リスクと捉え、物理面や運用面の対策強化に取り組んでいます。

BCPの更新認証と訓練の継続的实施

当社は、①生命の安全確保 ②二次災害の防止 ③顧客の復旧支援 ④地域貢献という4つの基本方針に基づき、首都圏直下型地震または南海トラフ巨大地震を想定したBCP(事業継続計画)を策定し、2013年10月に国土交通省関東地方整備局から、2017年4月に近畿地方整備局から「建設会社における災害時の事業継続力認定」を取得、その後も更新認証を継続して得ています。

近年、全国で自然災害が多発し、激甚化・多様化していることを踏まえ、2022年度は、国内全支店を対象とし、各拠点における大規模地震発生を想定した訓練を11月に実施しました。今回は休日に地震が発生し、各拠点に参集できる社員が限定される想定のもと、拠点の設営や安否確認、工事現場の安全確認、重要関係先の被災状況確認等の訓練を行い、BCPの有効

性を確認しました。今後も、継続的な見直し、改善を進め、大規模な風水害や感染症等も想定し、総合的なレジリエンス強化に努めていきます。



2022年度の訓練の様子

調達基本方針の制定

当社の事業活動は、お取引先の皆さまとのパートナーシップのもとに成り立っており、CSR(企業の社会的責任)に配慮した調達活動を推進するためには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠だと考えています。当社では「調達基本方針」を定め、お取引先の皆さまと共にCSR調達の推進に取り組んでいます。

調達基本方針

1. 法令順守・腐敗防止・反社会的勢力の排除

関係法令・国際ルール・社内規程及び社会規範等を順守し、健全な調達を行います。あらゆる形態の贈収賄・腐敗行為を排除するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

2. 公正で誠実な調達の実施

お取引先の選定にあたっては、品質・安全性・価格・納期・技術力等について、総合的かつ公正に評価し、誠実に選定します。

3. 基本的人権の尊重と労働安全衛生への配慮

児童労働、強制労働等の不当労働や各種差別・ハラスメントの排除等、基本的人権を尊重するとともに、労働環境・安全衛生に配慮した調達を行います。

4. 環境への配慮

安藤ハザマの環境方針に則り、環境保全、環境負荷低減に寄与する調達を行います。

5. 品質の維持・向上および安全性の確保

事業活動の基本としている「安心、安全、高品質な良いものづくり」の実現に向け、当社が提供する建設物やサービス、その他における品質の維持・向上と、安全性の確保を前提とした調達を行います。

6. 地域社会への貢献

企業が社会の一員であることを深く認識し、調達活動を通じてお取引先とともに地域社会や地域経済の発展に貢献します。

7. 情報及び知的財産の適切な管理

調達活動を通じて入手した機密情報・個人情報・顧客情報を適切に管理・保護します。また、第三者の特許・実用新案・意匠・商標等、知的財産の不正入手や不正使用、権利侵害を行わず、自社が保有する知的財産を適切に管理・活用します。

8. お取引先との良好なパートナーシップ構築と相互繁栄

調達活動を通じてお取引先との相互理解を深め、良好なパートナーシップの構築に努めます。また、共同で技術力向上や人材育成等に取り組み、持続的な企業価値向上を目指します。

取り組みの柱 4：人権尊重

人権啓発に関する基本的な考え方と推進体制

全ての国民に保障されている基本的人権を尊重し、企業の社会的責任を果たしていく上で、当社では同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな活動に取り組んでいます。

具体的に役職員をはじめ、事業で接する全ての皆さまの人権尊重を徹底するため、人事部が事務局を務める全社横断組織「人権啓発推進委員会」を核とし、「ハラスメント相談窓口」の運用や各種人権啓発活動を行っています。万一、人権侵害が疑われる事案が発生した際は、相談者の権利を保護しつつ速やかに対応します。

人権尊重の徹底

当社では、「人権啓発推進委員会」を設置し、年間活動計画の検討・決定を行っています。また、問題が発生した場合に迅速な対応がとれるよう相談窓口を設置するなど、グループ会社を含めて体制を整備しています。

今年度は、人権尊重の責任を十全に果たすことを念頭に、4月に「人権方針」を定め、公表しました。優先的に取り組む人権課題として、①強制労働、児童労働、②差別、③ハラスメント、④労働安全衛生、労働環境と労働条件、⑤結社の自由、⑥外国人労働者の権利、⑦地域社会への影響を特定し、これらの項目について人権侵害が発生しないよう教育・研修を実施し、社内環境および制度の整備を進めていきます。

また、人権デューデリジェンスへの取り組みを開始し、サプライチェーンの管理を含めて、①人権への影響評価、②教育・研修の実施、③社内環境／制度の整備、④サプライチェーンの管理、⑤追跡調査の実施、⑥外部への情報公開のサイクルを恒常化し、実際に人権侵害を引き起こした場合には、その是正に取り組んでいきます。

その他の取り組みとしては、従前より取り組んでいるハラスメント撲滅活動、公正採用選考の徹底、人権啓発標語の募集（2022年度は560作品の応募がありました）、各種団体における活動などを行っています。

ハラスメント防止宣言

- 安藤ハザマグループは職場でのハラスメントを断じて許しません。
- 相談窓口を設けています。プライバシーを守り迅速・公平に対処します。
- 相談者・事実確認協力者への不利益な取り扱いは行いません。

ステークホルダーとのコミュニケーション

関連SDGs



投資家への開示の推進

当社では年2回、アナリストや機関投資家を対象とした決算説明会を開催し、当社の業績や現況、今後の経営戦略などについて経営トップが自ら説明しています。2022年度については、第2四半期決算時は新型コロナウイルス感染防止対策の観点からオンライン上でのビデオ会議にて開催、本決算時は対面とオンラインのハイブリッド型で開催し、多くの方々にご参加いただきました。説明会資料は当社ウェブサイトにてご覧いただけます。

あわせて、東京証券取引所の開示基準に基づいた開示情報をTDnet（適時開示情報伝達システム）にファイリングするとともに、当社公式ウェブサイトの「株主・投資家情報」ページにも掲載しています。

また、海外投資家の方々にタイムリーに情報提供を行うため、英文開示の充実化に取り組んでいます。2022年度も適時開示

の英文開示のほかに「コーポレートレポート」「サステナビリティレポート」などの非財務情報の開示も積極的に実施しました。

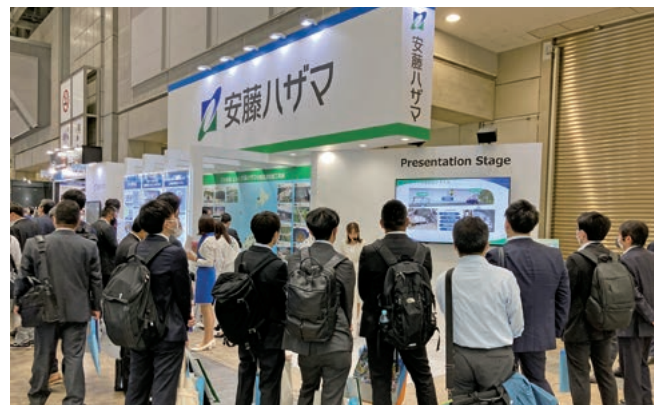


決算説明会の様子（対面とオンラインのハイブリッド開催）

技術・研究開発成果の展開－全国展示会への出展

ICTやAIなどを取り入れた建設技術のDX化による生産性、安全性や構造物の品質を向上させる技術、高速道路リニューアルに対応する技術、CO₂削減やグリーンインフラなど環境配慮技術および建築物のエネルギー利用の効率化を図る技術など、土木・建築ともに多様な技術をアピールするために、全国各地の展示会に積極的に出展しています。

例年と同じく、全国の地方整備局関連の展示会を中心に出席するとともに、「地球温暖化防止展」や「グリーンインフラ産業展」など建設業以外の業界が出展・来訪される展示会などへも出展することで、多方面の方々との技術交流を深めながら当社の取り組みへの理解促進を積極的に図っています。



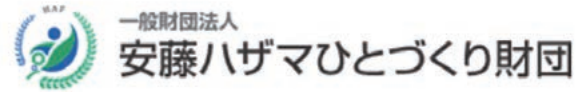
ハイウェイクテクノフェア 2022

開催時期	展示会名	主催	開催地
2022年 5月	第6回インフラメンテナンス国民会議近畿本部フォーラム2022	インフラメンテナンス国民会議 近畿本部	大阪
2022年 5月	WOODRISE 2021 BUSINESS SESSION	一般社団法人 国際建築住宅産業協会	東京
2022年 5月	2022地球温暖化防止展	日報ビジネス株式会社	東京
2022年 6月	EE東北'22	EE東北実行委員会	宮城
2022年 8月	RXコンソーシアムExhibition 2022	建設RXコンソーシアム	東京
2022年 8月	(第71回)農業農村工学会大会講演会(石川大会)	農業農村工学会大会事務局	石川
2022年 9月	土壌・地下水浄化技術展	産経新聞社、一般社団法人土壌環境センター	東京
2022年10月	建設技術フェア2022 in中部	国土交通省中部地方整備局	名古屋
2022年10月	九州建設技術フォーラム 2022	九州建設技術フォーラム実行委員会	福岡
2022年10月	建設技術フォーラム 2022 in ちゅうごく	建設技術フォーラム実行委員会	広島
2022年11月	令和4年度中国地方建設技術開発交流会	中国地方建設技術開発交流会 実行委員会	岡山
2022年11月	建設技術展 2022 近畿	日刊建設工業新聞社 一般社団法人近畿建設協会	大阪
2022年11月	第3回建設技術展 2022 関東	日刊建設工業新聞社	東京
2022年11月	ハイウェイクテクノフェア 2022	公益財団法人 高速道路調査会	東京
2022年12月	建設DX展	RX Japan株式会社	東京
2023年 2月	第一回グリーンインフラ産業展 2023	日刊工業新聞社	東京
2023年 2月	nano tech 2023	nano tech 実行委員会 JTB Communication Design	東京
2023年 2月	第27回震災対策技術展 横浜	震災対策技術展 実行委員会	神奈川

「安藤ハザマひとつづくり財団」の取り組み

当社は専門工事会社の担い手確保と育成に資する取り組みをあと押ししたいとの思いから、2020年4月に「安藤ハザマひとつづくり財団」を設立し助成金を提供しています。2022年度は採用PR活動に関わる費用を補助する「専門工事業PR助成金」において7件を採択しました。

会社創立50周年を機にロゴマークとユニフォームを刷新した企業の事例では、デザイン会社に委託するのではなく、同社の地元の芸大生に依頼することにより若者の新しい発想を取り入れつつ、社員の皆さんに愛着を持ってもらえるデザインが出来上がりました。このように、他社の模範となる優れた取り組みは「CASE STUDY」として本財団のウェブサイトにて公開しています。当社は建設産業の発展への貢献と当社グループの持続的成長のために、財団活動を通じて建設産業の将来を担う「ひとつづくり」を支援していきます。



地元芸大生による企業へのプレゼン

「安藤ハザマ協力会」との連携

安藤ハザマ協力会は、安全衛生活動を活動基本に置き、施工品質、技術向上に努めるとともに、会員相互の連携により、当社および会員の共存共栄を図ることを目的としています。活動組織としては、本部のほか全国に11の支部を置き、当社の施工の中核となる約1,300社の会員が参画して、各種活動を展開しています。

特に安全に関しては、安全衛生基本方針である「安全はすべてに優先する」のもと、当社と協力会が共に安全推進活動を日常的に展開するとともに、毎年6月には安全推進大会を全国で共同開催し、安全衛生管理水準のより一層の向上と災害の撲滅への取り組みを新たにしています。

建設産業全体の取り組みである建設キャリアアップシステムの推進に向けては、事業者・技能者登録申請に係る支援をはじめとした取り組みを一体となって進めています。また、働き方

改革の一環である4週8閉所の取り組みでは、協力会各支部との情報、意見交換を定期的実施し、当社の取り組み施策の理解、浸透と、会員意見の当社施策への反映を行っています。

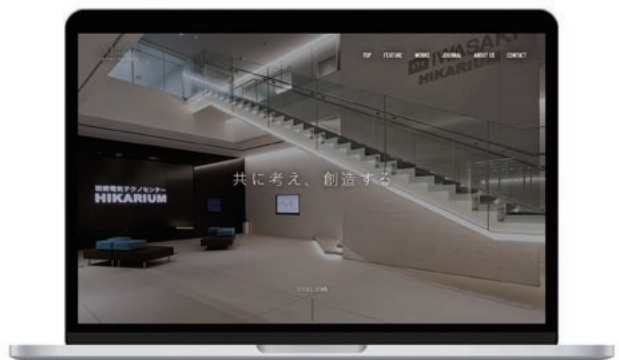


全国安全推進大会(2023年6月)

建築設計のコンテンツAHADを公開

2023年3月に当社ウェブサイト内に建築設計のコンテンツAHAD(Ando Hazama Architectural Design)を公開しました。「共に考え、創造する」をコンセプトに、設計施工実績集や特集記事などを掲載しています。

今後もウェブサイトの充実と継続的なりニューアルを通して、ステークホルダーの皆さまに最新かつ有用な情報を配信していきます。



AHAD

<https://www.ad-hzm.co.jp/lp/ahad/>